

文化財だより

第10号

平成9年3月

発行 真鶴町教育委員会



▲黒田長政供養碑

石造物を尋ねよう

小松石・新小松石の良質な石材を産出する真鶴町には、町内のさまざまな所に石碑をはじめとする石造物の歴史的遺物が存在しています。

これらの石造物のうち道祖神（塞の神）については前号で取り上げ、「真鶴の石造物（一）」として紹介しましたが、今回は、「真鶴の石造物（二）」として、文化財審議委員の方々に執筆を依頼し、執筆者が、それぞれの視点から、石造物を取り上げ紹介するという形をとりました。

先に発行した「真鶴の文化財散策」ちょっとと尋ねてみませんか（八九年三月発行）と併せて活用していただけたら幸いです。

特集 真鶴の石造物（二）

目 次

- 特集 真鶴の石造物（二）
石造物を尋ねよう 1
地域史をかたどる石造物 2

○鷦鷯碑

○石工先祖碑

○黒田長政供養碑

○江戸築城用石

○水戸殿石場碑

○尻掛浜「船付け石」

文化財審議委員 湯本 满

岩の二つの塔

○宝篋印塔

○光西寺五層塔

文化財審議委員 川口仁斎

○貴船神社の船祭り

「国指定重要無形

民俗文化財に「見ざる聞かざる言わざる

真鶴の庚申塔

..... 4 5

海と緑に呼びあう

真鶴の文学碑

..... 7

文化財審議委員 小野間松男

文化財審議委員会だより

○如来寺跡洞窟内石仏群等の文化

財未指定物件の調査

○文化財指定古文書の複製事業

○町指定物件保存修理補助事業

☆お知らせ

編集後記

地域史をかたどる石造物

湯本

満

いう、中世開幕史をかざる一連の故事にちなむ洞穴です。

この石工先祖碑は単なる顕彰碑ではありません。この義をもつていています。

文化財審議委員



「石造物」とは屋外にある石の彫刻物を指します。郷土の政治・産業経済にかかる主な石造物といえば

① 鳴窟碑

② 石工先祖碑

③ 黒田長政供養碑

④ 江戸築城用石

⑤ 水戸殿石場碑

⑥ 尻掛浜「船付け石」「近世漁業」

などがあげられます。

今に残るこうした石造物は、いみじく

古書に「鳴窟」の名が見えますが、徳川

幕府編さんの地誌「新編相模國風土記稿」

に「鳴窟（しとどのいわや）港内海岸に

あり、窟の広さおよそ一丈（約三メートル）、

深さ六間（約十一メートル）ばかり、治

承の昔、頼朝石橋山の合戦に敗走し、大

庭三郎景親らが為に迫られ、主従七騎に

て潜れし所なり」

と書かれています。

治承四年（一一八〇）八月、平氏討伐

のため兵を挙げた源頼朝が、武運つたな

く石橋山に敗れてここに潜り、難を避け、

後、村民の協力を得て海路安房国へ無事

脱出、やがて鎌倉の地に覇をとなえると

よれば、平安末期（一一〇〇年代）に岩

村石工業を創始した土屋格衛を「石工

先祖」また、徳川氏の江戸築城にかかわ

ったこの地に大規模な石山を開発した筑

前国（福岡県）福岡藩士小河政良とその

配下の石工たちを「中興の祖」と呼んで、

その功德をたたえています。

用地周辺の脇は「開丁場から真鶴港に

至る石材搬出路の「先祖畑道」で「神奈

川の古道五十選」の一つとして歴史的意

めがあげられます。

鳴窟は、真鶴港魚座向かいにあり、現

在は災害によって壊され修復中です。も

との様子は写真等から理解するしかあり

ません。

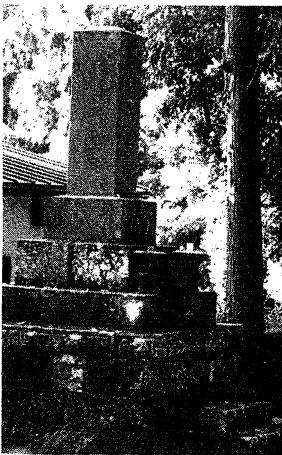
もともとは直接海水の流入する自然の

洞穴として鎌倉時代後期の「源平盛衰記」

や小田原北条氏時代「東国紀行」ほかの



▲鳴窟碑



▲石工先祖碑

「窟碑」は江戸初期（一六〇〇年代）

村名王の五味氏が、頼朝の隠潜と再起に

偉業をたたえて蔭山という僧に窟のいわ

れを緩らせ、頼朝の絵像とあわせ窟内の

岩に刻ませたもので、現物は風化防止の

ため町民センター内に保管し、現地には

模倣が置かれています。

② 石工先祖碑

真鶴町は、奈良時代から石材を産出し

たと伝えられますが、字專祖畑（「先祖」

に由来）に建つ「石工先祖碑」の碑文に

よれば、平安末期（一一〇〇年代）に岩

村石工業を創始した土屋格衛を「石工

先祖」また、徳川氏の江戸築城にかかわ

ったこの地に大規模な石山を開発した筑

前国（福岡県）福岡藩士小河政良とその

配下の石工たちを「中興の祖」と呼んで、

その功德をたたえています。

用地周辺の脇は「開丁場から真鶴港に

至る石材搬出路の「先祖畑道」で「神奈

川の古道五十選」の一つとして歴史的意

味をもつていています。

この石工先祖碑は単なる顕彰碑ではな

く、郷土の伝統を示す石材文化資料であ

り、そうした意味で、遊行寺門流の筆と

おぼしき碑文の大意を紹介します。

△平安末期、源平の争乱を避け京より下

った土屋氏一族の格衛がこの地に石工

業を興し、鎌倉幕府時代や徳川幕府の

江戸城造営の際には、大量の石材をこ

こから積み出しました。こうして江戸

を中心とする東国の大工事には、事ご

とにこの地の石工業が貢献しました。

△田地もない一〇〇戸ほどの小村が、こ

れまで飢えの苦しみを知らずに潤つて

きたのは、石工祖業者（先祖）土屋格

衛のおかげであるとして、最初文明年

間（一四〇〇年代）に顯彰碑を建て、

格衛の子孫を代々村長（むらおさ）同

格としてあがめ奉ってきました。

▽江戸時代に入り幕府が全国各藩に江戸

城築石の採掘調達を命じた折、筑前国

福岡藩家臣の小河政良ほか石工七人が

ここに採石場を開いたのが、地域の石

山丁場のはじまりということで「口開

（くちあけ）丁場」といわれてきました。

▽また、近年（幕末期）の飢饉や

穀値高を乗りきれたのも御先祖

の加護と心得、村民一同その御

恩を忘れずに家業に励み、世々

語り継いで行こうではないか、

と書かれています。

△石工先祖碑は戦乱や災害をうけて二度崩壊し、現在あるのは安政六年（一八五九）建立のもので、碑の脇に中興の墓と伝える六基が確認できます。

③ 黒田長政供養碑

真鶴町西念寺門前にあるこの碑は、石工先祖碑にも見られるように、近世真鶴の石材業にかかる意義深い史碑です。

の項に

「黒田筑前守長政墓」

長政十三回の忌辰に、家臣小河織部政良というもの建

る所なり。時に寛永十二年八月四日。

長政、元和九年八月四日没す、今年は十三年の忌辰に相当す。当村に黒田氏の採石場あり、この頃政良採石の事に

より、この地にありて墳（墓）を築し

ものなるべし」

とあります。

福岡藩主慶長・元和のころ口開丁場を開設した後も、引き続き同藩所として維持されました。たまたま寛永十二年（一六三五）この地にあつた政良の手により主君の供養碑が建てられました。

以来、碑は村名主によつて丁重に守られ、また丁場周辺域の字名「明石（くちあかし）」が今も残っています。

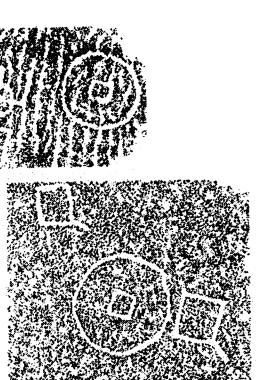
ところで遠い西国（筑前）の福岡藩がなぜ相模国に石丁場を設けたのかといえば、西相模・東伊豆一帯に「伊豆石」と呼ばれる良石を産したことと、江戸に近

く海路積送りに好都合であつたことによります。

④ 江戸築城用石

福岡藩と江戸城普請とのかかわりは前述のとおりですが、これは当時採掘された石です。現在町民センター内と鷹窟前に置かれた四個は、以前には石銘（刻印）のあることから江戸築城用石であると推定されていましたが、近年その確証が得られました。

東京営団地下鉄工事にともなう発掘調査の結果、福岡藩が普請にあたつたとされる江戸城赤坂門の地下遺構から、真鶴地内出土石の刻印とまったく同じものが発見されたからです。



▲江戸築城用石（刻印）

⑤ 水戸殿石場碑 字丸山地区藤沢さん宅地内に

「是より東二十八間 水戸殿石場」

と刻んだ石柱が建つ。（方位からして東ではなく北と思えるが。）そこから道を

へだてたストア・ポップマートの周辺か

ら町民センターへかけての低地一帯が、昔から「丸山丁場」といわれる採石場でした。そこは低地をさらに掘り下げて採掘したので「穴丁場」とも呼ばれました。

江戸期の古文書「真鶴村書上帳」に

「此丁場江戸御城様御石垣御普請御大

名様御役目にて被遊候時、御用石切出

し申候】

とあるように、尾張・紀伊・水戸藩いわゆる徳川家三家の寄合の支配といふこと

からしても、この採石場の占める重要性

がうかがえ、この石柱は各藩家の採石場

境界を示すものの一つであります。

ところで、先年この付近の下水道埋設工事の際に、地中から掘り出されたのが前項の江戸城築石で、これは福岡藩にかかるものです。すると口開丁場の福岡藩の用石が丸山丁場跡から出土したのは

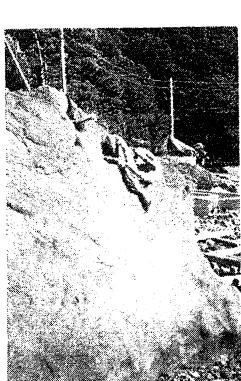
なぜかと不審をいだかれるかも知れませんが、福岡藩は慶長期すでに丸山丁場を差配しており、元和のころ御三家へと所替えになつたところで、新たに口開丁場を見立て開発したのです。

⑥ 尻掛浜「船付け石」

相州尻掛浦といえば、江戸時代の豆相一円に名の知れた鮨（ぼら）網漁の根拠地で、寛永十二年、陸の石山丁場開発と頃を同じくして、相模沿海の網漁業を新しく開いたのが、紀州の出稼ぎ漁師田広

与次兵衛でした。与次兵衛はほかにも各種の漁業を手がけ、その金力は小田原藩の財政を支え、地元漁業の興隆にもあずかつて力がありました。

田広家の上納金は真鶴村の年貢総高にも匹敵し、真鶴には村が二つあると近郷の人からささやかれるほどの盛業も、時代の流れには勝てず、御一新＝明治維新とともにその幕を閉じます。



▲船付け石

相の川の塔

川口 仁 斎

文化財審議委員

龍門寺の宝篋印塔

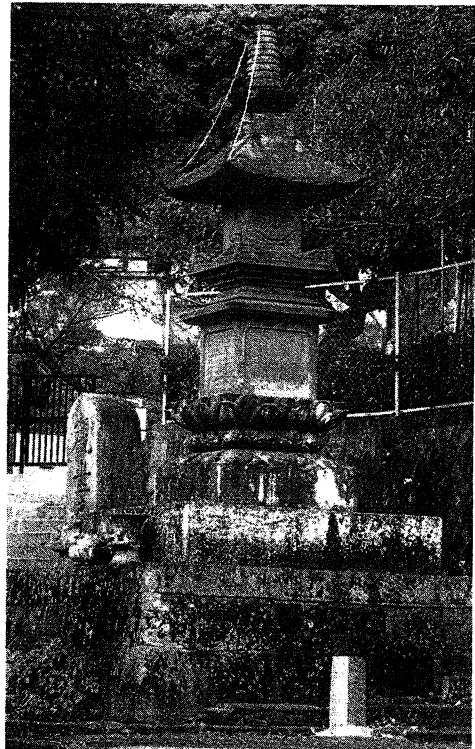
われますが、この塔には大般若經典と十六善神の画像が納められていることになります。

龍門寺の境内に入るうとする右手にある大きい石の塔が宝篋印塔です。石だけ作られた塔としては、関東随一であるといわれています。

塔の側面に彫られた銘文や他の資料から明和四年（西暦一七六七年）に龍門寺の十三世であつた鳳州了悟和尚が人々の幸せを願つてこの塔を造立したことがわかつています。

龍門寺に伝わる歴代住職行業記の中に十三世についての記述があり、原文は漢文ですが要約すると次の通りです。

「宝篋印塔を建てようとして托鉢をしました。大小の石は村民の寄付によるものであります。大般若經典は朝倉伴蔵、鈴木安右衛門、同伴右衛門が各々百巻づつ、外の三百巻は村民それぞれが競つて寄付をしました。その箱は小沢弥五兵衛の母と古屋想三郎の母が寄付をした。二八善神（十六善神）の画像は了悟和尚自らの寄付であった。」



▲龍門寺の宝篋印塔

硬い石と違い、小松石の持つ性質をよく出しがれていますが、現在のような道具が無かつたことを念頭において考えると、一彫り一彫りていねいに彫り上げた、その素

貴船神社の船祭り

—国指定重要無形民俗文化財に—

貴船神社の船祭りの起源は、寛文十二年（一六七八）に書かれた「相州西郡西筋真鶴村書上ヶ帳」（五味家文書）の中

に、前略・当村鎮守貴宮大明神御神跡木像十二駄・中略・靈斂（験）新なる事

数度御座候に付て舟中の祈祷（くとう）に御腰（くし）を造立致、廿武年以前、卯の年より三年に一度宛、御腰、村中御供仕祭渡し申候。略と書かれています。

現在、海上渡御形式の船祭りとしては、真鶴の貴船祭りが神奈川県内唯一の祭りで、元禄前後の時代に石材業の隆盛とともに石材運搬の技術や江戸町人文化の流入により、もやい、御座船複合形式に、そして現在のような御座船形式になつたと考えられています。

祭りの特色

● 花幣・提灯・薙刀：で彩どつた小早船の屋形の前半、陳の間は極彩色の彫刻。

御簾・格子などで仕切られ、舟歌「黄帝」「四季の歌」を謡う歌之助と呼ばれる長老の間となります。

● 石舟の若者による、櫂伝馬は屋形裝飾をした小早船の曳航と勇壮な東西の島踊りに終る」と言われば、祭礼の一週

もともと宝篋印塔の篋と言つては箱という意味であり、宝篋印塔とは宝篋印陀羅尼經を納めまつる塔のことであるとい

「貴船の祭りは、鹿島踊りに始まり鹿島踊りに終る」を行います。

光西寺五層塔

この塔はかつて岩村に岩松山光西寺という寺があつたことを証明する唯一の遺物です。

現在は、瀧門寺階段の登り口の右側にあります。もともとは兒子神社の境内にありました。

承応三年（西暦一六五四年）造立されると彫られていますが、今では、塔の作られたときの事情は知ることができません。天保年間に編纂された新編相模國風土記稿には兒子神社に関係した次のようないくつかの記述があります。「土肥次郎実平の外孫万寿冠者の靈を祠る、神体木像なり。」治承四年八月二十八日、頼朝実平等を引具し、当浦より乗船して安房国へ落ちし時、冠者実平の跡を慕い、当所に来りしが、既に出帆して及ばず。よって涕泣し、終に自殺せしを、岩松山光西寺中へ葬り、其の靈をここに祭りしと云ふ。」この伝承と五層塔との関係は不明ですが、承応三年には今の兒子神社の近くに光西寺という寺が存在し、後世に廃寺となつたと考えられます。

今も社殿脇には三巴と正の模様を彫った小松石の手水鉢がありますが、これらと合わせ考えると神仏混合の形態による信仰がなされていましたと考えられます。塔の大きさは、全長三メートル八十三センチメートルであり、塔の形は優雅で

あるとか、豪壯なというようなことはいえないが、むしろ素朴を感じさせられます。現在のように良質の鋼がいつでも手に入り、機械化の進んだ時代どちがい、江戸時代の初期にこのように一つの石より塔身を彫り出して作るというようなことから、當時の人々の技術やエネルギー、そして熱意には充分驚かされます。

ちなみに、この塔が造立された時代になると、岩村の石材産業はますます盛んになつていく時代であります。いずれにしてもこの五層塔については不明な点が多くあり、今後の研究に期待したいと思います。最後に塔の碑文を参考までに掲載しておきます。



▲光西寺五層塔

(正面)

巍然塔様柱卓^{（乾坤）}

大神塔
奉造立

頌曰

曾從來無斧鑿痕^{（マヤ）}
不信大衆高着眼^{（マヤ）}

御神前

虛空突出鐵冤崙^{（マヤ）}

(右側)

茲時承應三甲午歲

六月吉日 良辰

(裏面)

岩松山

光西寺

(左側)

願主

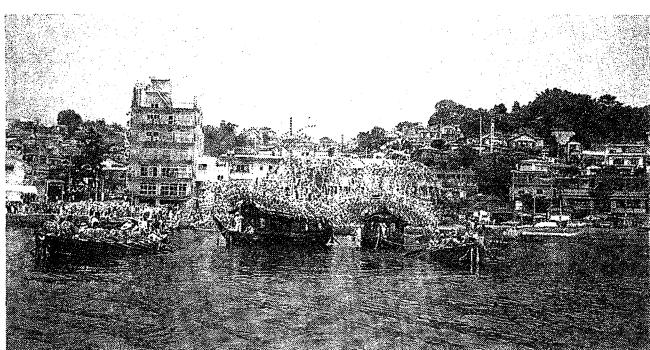
當村之諸民
勵意力者也

間前（今は前日）お天王社（津島神社）

への鹿島踊りの奉納から始まります。

特に真鶴の鹿島踊りは、小江戸と呼ばれた文化の進取性と大漁踊り、盆踊りなどの庶民化、風流化が強く、服装は揃いの浴衣に色ものの手甲、白足袋姿です。

●海上安全・大漁祈願の真鶴の山車は、花山車といつて万燈型の手指し（手でもつて歩く）山車です。大昔の大真榊に垂（注連）を懸けた物から進化装飾化されたものだらうと考えられています。



▲貴船神社の船祭り

見ざる聞かざる言わざる

真鶴の庚申塔

庚申さんと呼ばれる石造物は、岩のお天王さん、真鶴東の一本松、西の愛宕神社の三か所に置かれています。

今は行なわれていませんが、古老のお話によると、昭和二十年（戰前）頃まで一年に一回庚申講が行なわれていたそうです。昔は六十一日目ごとの庚申の日に「庚申待ち」と言う講の行事が実施されていましたと考えられます。

真鶴にある「庚申塔」を調べると、どんな形で、何日頃から行なわれていたかが分かります。

岩のお天王さんには、石段の左側と境内にあり、石段の左側の石碑には、**青面金剛明王供養**と上段に刻まれ、その下に「心を正しくして静かに坐り庚申を待つ。睡眠を払つて心を汚す六つのもとを取り除く……」と言うような詩文が彫られ、建立したのは元文五歳次庚申夷則吉日（一七四〇年陰曆七月）で施主は当村（岩村）講中の若干人であることが書かれています。台座には「庚申待ち」の考え方とも見える「見ざる・聞かざる・言わざる」の三猿も刻まれています。

また境内には、表に卍と巴紋、裏側に三蓋松のレリーフ彫りの扉。屋根に卍と九曜の紋章を刻んだ石造りの庚申の祠



▲岩 天王社の庚申祠

があります。台座にはこれも三猿が彫られています。

中に後世に造られたと思われる合掌した青面金剛明王が、四つの手に「輪宝・弓・矢・けん索」を持ち、怒髪（怒り狂った髪の毛）の上に蛇を頂き、一匹の邪鬼を踏まえています。背景には、雌雄の鶏と日月が彫られています。

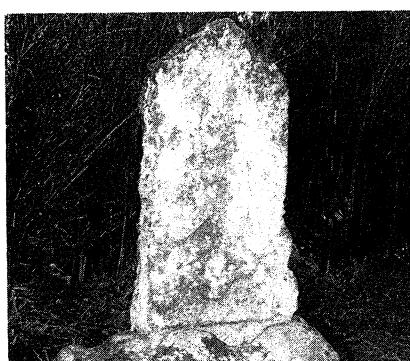
この様な石造物から、人間の身体の中に居る三戸の虫（頭にいる上戸・胸腹にいる中戸・足にいる下戸）が、庚申の夜（六十日に一回）に人間の悪事を天の神様に告げるのを防ぎ、夜が早く明け朝日が登るようになると願ったのが「日月」であり「雌雄の鶏」だということが分ります。

また、三猿は、「悪い事は見ない。耳をふさいで聞かない。口を押さえて言わないと」という社会ルールを守ろうと講中（仲間）で一晩中話し合つたとも考えられます。



▲西 愛宕神社の庚申塔（寛政十二年1800）

東の一本松の庚申塔の建立は、享保元年（一七一六）十一月吉日となつていて、現存する碑の中では一番古いと考えられます。正面に青面金剛明王像が彫られています。岩の立像と同様六臂（六手）で、頭部が高くなっていますが、風化が激しく蛇か髑髏か分かりませんが何



▲東 一本松の庚申塔（享保元年1716）

江戸時代の川柳に
「庚申はせざるを入れて四猿なり」と言うのがあつたそうです。現在の世相に合わせ「見ざる・聞かざる・言わざる・せざる」を考えたいのです。

文化財審議委員 小野間松男

次に、真鶴地区の庚申塔を見ると、西の愛宕さんの境内のものは、

「奉礼庚申供養塔」「三講中」と彫られ、

元文五年（一七四〇）十月吉日となつていて岩の庚申塔と同一年の建造です。台座もなく元の位置は分かりません。

また、板碑風の庚申供養塔には、頭に梵字？が刻まれています。寛政十二歳（一八〇〇年）正月七日とあり、施主（講仲間）は、茂八・清三郎など八人の名前

が書かれています。苗字はありません。

かを頭に載せています。また、雌雄の鶏・日月、更に下部には、三猿もみられます。

もう一つの「庚申塔」と彫られた石塔は40cm・30cm・高さ76cmで、寛政十二歳（一八〇〇）建造となっています。台座は二段になつていて、下段中央に東講中と書かれその左右に平井与治兵工、露木喜右門をはじめ五十一名の講仲間の氏名が彫られています。同一年代に建造された西の供養碑と比較研究をし、台座と塔の関係や当時の真鶴の様子など研究を深められたらと思います。

海と緑に呼びあう

真鶴の文学碑



▲頬朝開帆の碑

自然に恵まれ、頬朝の昔から政治・経済・産業が時代時代と結びつき歴史ある町を形づくつて来た真鶴町は、多くの歌や詩に詠まれて来ました。

「空華」九巻、義堂周信（五山文学の双壁）の「龍門寺に遊びて瀑布を観、観音堂の壁に題す」とか、江戸時代には、「風外道人が真鶴の自然美、春夏秋冬季節の移り変わりの中で、時の移ろいを、中國「瀟湘八景」を想い浮べ「真鶴八詠」を作詩されました。

真鶴に関した文学・詩歌のうち歌碑になつているものも数多くあります。

離…仇 復さん…かえす
輸贏…勝負 輸は負ける 贏は勝つ
佐公…頬朝公 維ぐ…結びつける
開帆…帆をあげる、船出

わが立てる真鶴崎が二つにす
相模の海と伊豆の白波
与謝野晶子

初日の出

なぜ三つ石に注連張らぬ

坪内逍遙

や俳人河野南畦の句碑、片山哲の漢詩などが知られています。

岬の山は幅が狭いので、少し登つて行

くと、右の真下が西の伊豆の海となり、伊東の岬、初島、利島、新島、大島まで

が、今日の好晴によく望まれた（後略）

と書かれています。

また、晶子女史と三宅御夫妻、吉浜の

有賀氏との交流、來訪はその後十数回に

も及んでいますが、このことは、「冬柏」などから伺い知ることができます。

また、「真鶴の林しづかに……」の

佐々木信綱氏と三木一郎氏の出会い、竹

柏蘭をとおしての真鶴とのかかわりが、

郷土を知る会発行『真鶴』二号に詳細に

記録されています。

「初日の出……」と作句した坪内

逍遙先生と松本赳氏の関係や來鶴につい

ては「近代文学研究叢書」65巻及び町史、

「資料編」真鶴案内出版届など多角的に

資料を収集し研究を深めてはと思ひます。

謡坂の碑を横目に坂を下り岩海岸に出た所に塩谷温博士（東京帝大名誉教授）の「源頬朝開帆處」の碑があります。誓つて父の鎧を復さんと義兵を挙げ、石橋山上に上りて輪贏を決す、佐公昔を維ぐ開帆の處、謡曲長く七騎の名を傳う、

真鶴半島には、楠・椎・黒松の木の間隠れに、潮騒を背に受け、多くの歌碑・句碑が点在しています。中でも



▲与謝野晶子歌碑

岬の先端、三つ石を背に「わが立てる
真鶴崎が二つにす……」の与謝野晶
子女史の歌碑が建てられています。

歌碑の裏面には、昭和六年一月『横浜
貿易新報』（神奈川新聞の前身）に「日

本のリビエラ」として根府川・真鶴・吉
浜を紹介し、こよなく真鶴を愛した三宅
克己画伯の撰文が刻まれています。

「与謝野晶子女史は常に真鶴の風光を愛

し屡々遊されておりしが、昭和六年十二月特に社中一同を伴い来鶴、拙宅に於て

歌会を催されたが……（以下略）」とあ

りますが、晶子女史の発表された歌誌

『冬柏』の七年一月号、『横浜貿易新報』

見ると、「正月二日の午前十一時に相模

の真鶴駅に下車すると、三宅克己先生御

夫妻が自動車を用意して待ち受けて下さ

る。私達夫婦と共に数人の一行は皆初め

て此の駅に下車したのである（中略）。

岬の山は幅が狭いので、少し登つて行

くと、右の真下が西の伊豆の海となり、

伊東の岬、初島、利島、新島、大島まで

が、今日の好晴によく望まれた（後略）

と書かれています。

また、晶子女史と三宅御夫妻、吉浜の

有賀氏との交流、來訪はその後十数回に

も及んでいますが、このことは、「冬柏」

などから伺い知ることができます。

また、「真鶴の林しづかに……」の

佐々木信綱氏と三木一郎氏の出会い、竹

柏蘭をとおしての真鶴とのかかわりが、

郷土を知る会発行『真鶴』二号に詳細に

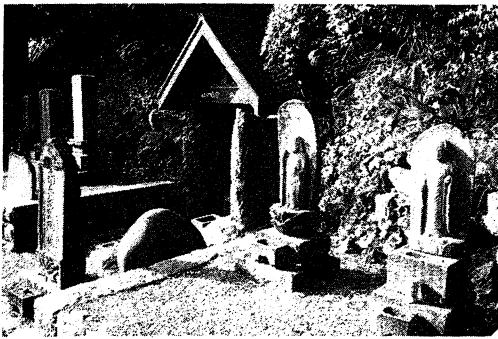
文化財審議委員会だより

平成八年度の実施事業より

◎如来寺跡洞窟内石仏群等の文化財未指定物件の調査

岩・大浦と呼ばれる一画に如来寺跡があります。境内の裏は、山腹をくりぬいて洞窟になつていました。

入口を入れると閻魔・十王を配置した奥行5m・巾6m・高さ2.5mの部屋があり、奥に入ると大日如来・如意輪観音・聖観音を安置した巾4.5m・奥行6m・高さ4.5mの極楽を思わせる部屋。そして、二つの部屋をつなぐ間道は坂になつていて、巾1.5m・高さ1.7m・長さ4mがあります。



▲如来寺跡洞窟入口

この如来寺跡洞窟内外の石造物についての調査は、前年度に続いて本年もあります。境内の裏は、山腹をくりぬいて洞窟になつていました。

家・宮島潤子氏に鑑定調査の依頼をし、資料からの調査や実地調査を通して、石仏群について、作者・造立年代・仏像の形態や配置等、文化財指定のための重要な調査です。

長野県豊科町在住の宗教民俗学研究

家・宮島潤子氏に鑑定調査の依頼をし、

資料からの調査や実地調査を通して、

石仏群について、作者・造立年代・仏

像の形態や配置等、文化財指定のための重要な調査です。

◎文化財指定古文書の複製事業

平井敏正氏所有の次の文書を複製し

●「池田彌惣兵衛鯛長繩漁関係文書」

（泉州堺出身の池田彌惣兵衛が、寛永十七年（一六四三）根拠地だった房州

石小浦から真鶴にきて、宮の前に本拠

を定めて鯛長繩漁を經營した。この文書は、散逸のため数少ない彌惣兵衛関係資料のうち貴重なもので、江戸時代初期の真鶴漁業の一端及び漁村の慣行、特に移住漁民と地元漁民などの関係を知る上での重要な資料）

●「證拠留」

（貴宮大明神主平井家と、宮ノ前に

本拠を置いた池田彌惣兵衛の鯛長繩漁に関する交渉の顛末を記録したもので

あり、「池田彌惣兵衛の鯛長繩漁関係文書」と一環をなす資料）

（村の入会海面の一部の利用権を特定

人に委譲したあとの漁業活動の規定であります。明治初期の漁業の実態を示す資料）

料として、旧版同様のご利用をお願いいたします。

◎町指定物件保存修理補助事業

瀧門寺所蔵風外手跡十二幅の内、前

年度に続き、残りの六点の書について

の修理です。

●天晴日頭出

雨下地上湿

●棋局醉樵夫

回頭斧柯爛

●不善莫之違

忠言不至耳

●莫怪頻過有酒家

多情長是惜年草

●學道之人

雁思飛寒北

●不識真

燕憶旧巢帰

●風外道人

江戸時代の初期に真鶴に住んでいた有名な禪僧です。真鶴町には風外寿塔のほか風外筆の書画等が残され、真鶴町の文化財として指定されています。

◇昭和六十三年度に第一号の発行から、

●十年の歩みを続けてきました。第一号

●の「文化財だより発行にあたり」を受

●け、第二号以降、特集ページとし次に

●示す内容を紹介してきました。

●「石材業の歴史」（一号）

●「漁業の歴史」（三号）

●「文化財の探訪」（四号）

●「真鶴年中行事あれこれ」（五号）

●「真鶴貴船神社の船祭り」（六号）

●「真鶴の古道と文化財 岩地区」

●（七号）

●「真鶴の古道と文化財 真鶴地区」

●（八号）

●「真鶴の石造物 道祖神」（九号）

●（十号）

●（十一号）

●（十二号）

●（十三号）

●（十四号）

●（十五号）

●（十六号）

●（十七号）

●（十八号）

●（十九号）

●（二十号）

●（二十一号）

●（二十二号）

●（二十三号）

●（二十四号）

●（二十五号）

●（二十六号）

●（二十七号）

●（二十八号）

●（二十九号）

●（三十号）

●（三十一号）

●（三十二号）

●（三十三号）

●（三十四号）

●（三十五号）

●（三十六号）

●（三十七号）

●（三十八号）

●（三十九号）

●（四十号）

●（四十一号）

●（四十二号）

●（四十三号）

●（四十四号）

●（四十五号）

●（四十六号）

●（四十七号）

●（四十八号）

●（四十九号）

●（五十号）

●（五十一号）

●（五十二号）

●（五十三号）

●（五十四号）

●（五十五号）

●（五十六号）

●（五十七号）

●（五十八号）

●（五十九号）

●（六十号）

●（六十一号）

●（六十二号）

●（六十三号）

●（六十四号）

●（六十五号）

●（六十六号）

●（六十七号）

●（六十八号）

●（六十九号）

●（七十号）

●（七十一号）

●（七十二号）

●（七十三号）

●（七十四号）

●（七十五号）

●（七十六号）

●（七十七号）

●（七十八号）

●（七十九号）

●（八十号）

●（八十一号）

●（八十二号）

●（八十三号）

●（八十四号）

●（八十五号）

●（八十六号）

●（八十七号）

●（八十八号）

●（八十九号）

●（九十号）

●（九十一号）

●（九十二号）

●（九十三号）

●（九十四号）

●（九十五号）

●（九十六号）

●（九十七号）

●（九十八号）

●（九十九号）

●（一百号）

●（一百一号）

●（一百二号）

●（一百三号）

●（一百四号）

●（一百五号）

●（一百六号）

●（一百七号）

●（一百八号）

●（一百九号）

●（一百十号）

●（一百十一号）

●（一百十二号）

●（一百十三号）

●（一百十四号）

●（一百十五号）

●（一百十六号）

●（一百十七号）

●（一百十八号）

●（一百十九号）

●（一百二十号）

●（一百二十一号）

●（一百二十二号）

●（一百二十三号）

●（一百二十四号）

●（一百二十五号）

●（一百二十六号）

●（一百二十七号）

●（一百二十八号）

●（一百二十九号）

●（一百三十号）

●（一百三十一号）

●（一百三十二号）

●（一百三十三号）

●（一百三十四号）

●（一百三十五号）

●（一百三十六号）

●（一百三十七号）

●（一百三十八号）

●（一百三十九号）

●（一百四十号）

●（一百四十一号）

●（一百四十二号）

●（一百四十三号）

●（一百四十四号）

●（一百四十五号）

●（一百四十六号）

●（一百四十七号）

●（一百四十八号）

●（一百四十九号）

●（一百五十号）

●（一百五十一号）

●（一百五十二号）

●（一百五十三号）

●（一百五十四号）

●（一百五十五号）

●（一百五十六号）

●（一百五十七号）

●（一百五十八号）

●（一百五十九号）

●（一百六十号）

●（一百六十一号）

●（一百六十二号）

●（一百六十三号）

●（一百六十四号）

●（一百六十五号）

●（一百六十六号）

●（一百六十七号）

●（一百六十八号）

●（一百六十九号）

●（一百七十号）

●（一百七十一号）

●（一百七十二号）

●（一百七十三号）

●（一百七十四号）

●（一百七十五号）

●（一百七十六号）

●（一百七十七号）

●（一百七十八号）

●（一百七十九号）

●（一百八十号）

●（一百八十一号）

●（一百八十二号）

●（一百八十三号）

●（一百八十四号）

●（一百八十五号）

●（一百八十六号）

●（一百八十七号）

●（一百八十八号）

●（一百八十九号）

●（一百九十号）

●（一百九十一号）

●（一百九十二号）

●（一百九十三号）

●（一百九十四号）

●（一百九十五号）

●（一百九十六号）

●（一百九十七号）

●（一百九十八号）

●（一百九十九号）

●（一百二十号）

●（一百二十一号）

●（一百二十二号）

●（一百二十三号）

●（一百二十四号）

●（一百二十五号）

●（一百二十六号）

●（一百二十七号）

●（一百二十八号）

●（一百二十九号）

●（一百三十号）

●（一百三十一号）

●（一百三十二号）

●（一百三十三号）

●（一百三十四号）

●（一百三十五号）

●（一百三十六号）

●（一百三十七号）

●（一百三十八号）

●（一百三十九号）</h